

台風12号による災害被害を受けたお客さまへ

このたびの台風12号により、災害被害を受けた皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。当組合では、今回被害を受けたお客様に、以下の取扱いをさせていただきますので、窓口・担当者までご遠慮なくご相談ください。

1. 預金払戻しのお取扱い

- 通帳をなくされた方は、ご本人が確認できる資料をお持ち頂ければ、10万円までお支払いさせていただきます。
- お届け印鑑をなくされた方は、拇印にて払い戻しをさせていただきます。
- ご事情により、定期預金などの期限前払い戻し（中途解約）につきましても、お手続きをさせていただきます。

2. 手形・小切手のお取扱い

- 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立てができるように努めます。
- 災害時における手形の不渡り処分についても、ご事情を考慮のうえ、対応を検討させていただきます。

3. 貸出金のお取扱い

- 災害の復旧、応急資金などの各種ご融資について、柔軟に対応させていただきますので、ご相談ください。

4. その他のお取扱い

- 汚れた紙幣の引き換えに応じます。

ご連絡・ご相談は、以下の最寄りの各支店または次のフリーダイヤルまでお問合せください。

大津支店	〒520-0814 大津市本丸町 6-57	TEL(077)527-1221
和歌山支店	〒640-8107 和歌山市三木町堀詰 27	TEL(073)431-3241
橿原支店	〒634-0006 橿原市新賀町 254-2	TEL(0744)22-6711
奈良支店	〒630-8014 奈良市四条大路 1-1-34	TEL(0742)33-6965

総合コールセンター（受付時間：平日 9:00～18:00） **TEL 0120-111-019**



夢に近づく
夢を産み出す...

